

平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 14 日（水）10：00～12：00
- 2 場 所 いわき市中央公民館 1 階大会議室（いわき市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、半谷教育長、武内総括参事、舶来総務課長
猪狩産業建設課長、志賀秘書広報課長、松本住民生活課長、
平岩復興推進課長、橋本健康福祉課長、今泉教育総務課長、
志賀生活支援課長、井戸川税務課長、山本会計管理者
- 4 町民出席者 17 人

5 町長あいさつ概要

町長就任（平成 25 年 3 月）以降の町の状況、取組みを説明。

- ・平成 25 年 3 月 11 日に町長に就任後、約 2 年 7 カ月が経過した。その後、区域の見直しにより、4%の避難指示解除準備区域、96%の帰還困難区域に区域再編した。
- ・旧騎西高校の避難所閉鎖のため、平成 25 年 12 月 27 日には全町民が退去した。
- ・平成 25 年 6 月 17 日に、いわき市植田に役場を移転し、約 2 年が経過し、町民の皆さんの賠償の取組みを進めた。
- ・昨年に 3 年間休校していた双葉町の幼稚園、小学校、中学校を再開した。当初 11 名からスタートした幼稚園、小学校、中学校の子供達が、現在 21 名在籍している。少人数の教育について町民の皆さんのご理解を賜りながら進んでいる。
- ・双葉町の復興インターチェンジについては、インターチェンジ設置のために 5 月 26 日に国土交通省に対して連結許可申請を行い、6 月 12 日に太田国土交通大臣から連結許可をいただき、平成 31 年度にインターチェンジの整備完了予定となっている。今後復興インターチェンジの整備と共に、アクセス道路の県道井出長塚線の早期拡幅改良整備を県に求めている。
- ・7 月 27 日に東日本大震災、津波、原発事故の復興災害について、復興記念公園が福島県より双葉町、浪江町の沿岸部、中野、両竹地区に設置が決定した。
- ・双葉町復興町民委員会については、本年 3 月に双葉町復興まちづくり長期ビジョンが策定され、本ビジョンに書かれた施策の具現化に向けた意見を求めるために、今年双葉町復興町民委員会を設置した。7 月 30 日に双葉町復興町民委員会は 12 名の委員から組織をされ、本復興町民委員会には、復興産業等拠点部会、高齢者等福祉部会、町民コミュニティ部会と復興産業等拠点部会に新産業創出分科会の 3 部会、1 分科会の設置をした。町の復興としては、復興産業拠点部会の中で中野地区の整備、双葉駅周辺の整備方針についての検討、再生可能エネルギーによって発電した電力の活用方法についての検討、町民の生活支援、絆の維持としては、高齢者等福祉部会の中で保険、医療体制の確保に係る課題、介護体制の確保に係る課題、高齢者の見守り活動に係る課題、子育て環境確保など、その他福祉向上のために必要な方策について検討をしている。町民コミュニティ部会の中で、町民の絆の維持、発展のために必要な事業、しくみ、アイデア、町民のコミュニティの維持、発展等のために必要な方策、教育、人材育成に係る課題について検討をしている。来年 1 月頃に委員会の提言書を取りまとめて、3 月中に各計画について決定を予定している。

・中間貯蔵施設については、今年3月13日に大熊町の仮置場から大熊町の保管場へ汚染土壌等を搬入開始した。双葉町については3月25日、町内の仮置場から双葉町の保管場へ汚染土壌を搬入開始した。中間貯蔵施設の対応については、環境省で地権者の方に同行してもらい、土地及び物件調査を今現在行っている状況。現在までの契約件数については、9月末現在、町民で5名の方が契約の報告を受けている。今後も環境省に対しては、地権者への丁寧な説明を引き続き求めていく。

・除染については、避難指示解除準備区域の両竹、中野、浜野地区の環境省による本格除染が今年開始され、来年3月には完了予定である。双葉町の復興町内拠点として整備予定になっている両竹、中野、中浜地区には、双葉町の復興拠点として、復興記念公園をはじめ再生可能エネルギー、農業再生モデルゾーンとして町として取り組みをしている。

・町内の96%が帰還困難区域であるが、比較的線量の低い場所、特に双葉駅周辺の面的除染を要望している。除染された区域に町の復興拠点整備を考えている。町民の方が一時帰宅した際に休憩施設の要望があり、町としても本年5月より両竹、浜野の本格除染が開始したところではあるが、中野地区に除染請負業者の現場事務所の一角に休憩所が設置されたが、現在両竹、浜野地区の方のみの利用であるため、11月利用開始を目標に関係機関と調整をしながら、帰還困難区域からの利用も出来るように準備を進めている。休憩所の利用が可能になれば、町広報誌、ホームページ等で公報する予定になっている。しかし、本休憩所は町の北東にあるため、広く町民の皆様にご利用してもらうことは厳しい状況のため、駅脇の町コミュニティセンターを、今回拠点除染をして、モデル除染をし、本年、来年の2カ年に渡って町としての休憩所にするため取り組みをしている。本年度は水確保のボーリング工事を行い、その後施設内点検等を実施し、来年秋頃を目途に休憩所の開設を準備している。東京電力の東電賠償については、未請求者が昨年と本年を比較すると、昨年9月では未請求者が190人、今年9月では74名に減少しているが、まだ未請求者がいるため、東京電力に対しては未請求者解消を要望している。町民の被害実態に沿った迅速確実、そして十分な賠償の実施を求めているところである。

・復興公営住宅については、昨年11月に郡山市八山田団地に入居が開始以来、福島、いわきに復興公営住宅が完成し、8月末現在で、109世帯178人の町民の方が入居決定している。勿来洒井地区に建設予定の復興公営住宅については、福島県が整備を進めているが、現在用地契約をほぼ終えた状況と報告を受けている。勿来洒井については、用地取得等の不測の日数を要し、当初の予定より工事着工が遅れ、平成29年後期の入居開始に向けて用地造成、建設工事の準備を進めている。来年1月には造成工事の施工業者が決定し、造成設計、造成工事に順次着手していく予定である。その後具体的な募集時期、入居予定が提示される。町としては、平成29年度のできる限り早期の入居が可能となるよう、県に強く働きかけをしている。県としても木造戸建て住宅については買取型の住宅整備により工期の短縮を図り、早期入居を目指す考えで戸建だけでも先に完成次第入居ができるよう協議している。他の復興公営住宅の入居募集の予定については、双葉町専用の戸数が用意されている住宅が郡山市、白河市、南相馬市に整備予定であるが、専用住居がある住宅の募集は終了している。詳細は、郡山市の喜久田町及び鶴見垣については現在建築工事が進んでおり、本年5月に行われた第三期募集で入居者が確定しているが、入居可能時期を本年度第4四半期と見込んでいる。白河市鬼越については、

白坂地区と2箇所に分けて建設されるが、募集が既に終了している。両地区とも入居可能時期を来年度第3四半期と見込んでいる。南相馬市上町については現在造成工事が進んでおり、第三期募集で入居予定者も決定し、入居可能時期は来年度第3四半期と見込んでいる。

・帰還困難区域内の家庭内ゴミについては、ようやく国との調整がつき、11月1日より双葉町内の家庭の片付けゴミの回収を行うことになった。集積場所は、震災前と同じゴミステーションに出す。不定期に業者が回収を実施する。詳細につきましては10月の町広報誌にチラシを同封済みである。

・双葉町立学校については、双葉町立学校については昨年4月に開設し、8月より現在の仮設校舎で幼稚園、南北小学校、中学校で授業を再開している。将来の町の復興や再生、文化、歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は重要であると考えている。昨年4月開校時には幼稚園児1名、小学生4名、中学生6名の11名であったが、本年4月には幼稚園児1名、小学生6名、中学生10名の17名。現在幼稚園児2名、小学生9名、中学生10名の21名に増加している。町としては、本学校の児童、生徒の増加に寄与するため、10月7日に小学校で開催したが、定期的に授業の公開を行い、また希望者には随時学校訪問をしてもらい、園児、児童、生徒を増やす取り組みをしている。

(1) 双葉町復興まちづくり長期ビジョンについて説明（平岩復興推進課長）

6 懇談会概要

(男性)

復興祈念公園・緑化ゾーン・復興シンボルは本当に必要か。ひたちにあるような国立の公園規模のものをつくるなら良い。

インターチェンジは、富岡にインターがあり、大熊と双葉に計画して、次浪江にある。誰が見ても、このインターチェンジは中間貯蔵施設に物を運ぶためのインターとしか受け取れない。双葉町復興のためのインターチェンジであれば話はわかる。

(伊澤町長)

海岸防災林（緑化ゾーン）は、防潮堤を1mかさ上げし、海岸防潮堤から西に向かって200m海岸防災林を作り津波発生時の人的被害を減少させる。ひたちの公園などはイメージとして良いが、人の被害がないことを大前提にしている。

復興祈念公園については東日本大震災・津波・原発事故の複合災害を忘れないために両竹にある諏訪神社の高台から、請戸小学校、マリンハウス等の震災遺構を眺望できる展望台など案が出ており、有識者検討会では現場を見て、町民の方の話を聞いて構想を練ってはどうかという話が出ている。

(平岩復興推進課長)

復興祈念公園は、東日本大震災の犠牲者への追悼・鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的として国・県と連携して被災地である岩手県・宮城県・福島県に一カ所ずつ整備される。

双葉町については地震・津波による被害に加えて原子力災害で全町民が避難生活を強いられ、まだまだ困難な状況にあり町の復興を目指している双葉町の姿を国内外に発信

することが復興祈念公園の指針に値するものと考え浪江町と共に要望した。エリアについては県で双葉町、浪江町にまたがる沿岸部と決定したが具体的にどこが整備区域になるかはまだ決まっていない。県で有識者会議を設け検討・基本構想を固める予定である。

(伊澤町長)

復興インターチェンジは双葉町の復興の為に国に強く要望し許可を得た。双葉町民が全国から戻ってきたときに双葉町のインターチェンジから入れることは一時帰宅や帰還に関して決して妨げになるものではない。決して中間貯蔵施設のダンプの搬入のためだけに使うものではない。

(男性)

防災と危険構造物の解体除去もしくは補修に関して。先日一時帰宅したが、その時倉庫の戸が破られており、一部盗まれていた。

その時に警察の立ち合いを依頼したが、その後にイノシシの被害に遭い家を修理した。今後家屋の荒廃について町はどう考えているのか。イノシシ被害に関してはワナを設けているが対応予算少ないので町にもっと要請してほしいという声をきいたので要請する。

(伊澤町長)

家屋の被害調査については現在行っている。

イノシシ被害については、捕獲実績は上がっているが、繁殖力が強く対応しきれっていない現状。町として独自に何か対応できる補助制度を作り対策を講じて行きたい。

(猪狩産業建設課長)

避難指示区域内の野生動物の捕獲は国・県で実施しており、8月1日から箱ワナ15基を設置しているがイノシシの被害は拡大している。国・県には罟の増設や町村単位を超えた対策を要請している。町としてはイノシシの被害対策として補助等を検討している。

イノシシを双葉町でいくら捕獲しても他町村から入ってくる状態。福島県では野生動物管理計画があり10年で5,200頭まで減少させる計画。今年度は1万7千頭捕獲する計画。今後も要望していく。

(井戸川税務課長)

居住用家屋について申請に基づき調査し、被害について認定し罹災証明を発行している。両竹・浜野地区については昨年度調査を実施した。本年度は帰還困難区域で順次調査をしている。9月は23件ほど調査し被害の状況を確認している。

(半澤副町長)

(家屋調査について補足)

他の町村(富岡)は家屋の解体にむけた調査が進められているが、双葉町については避難指示解除準備区域の本格除染というものを進めており、判定が必要になってくるため昨年度から調査が行われている状況。帰還困難区域の面的除染については国としてし

っかりした方針が示されていないところであり、昨日丸川環境大臣が当町の役場を訪問した際にも町長から要望した。方針がある程度示されないと解体に向けた認定というものは出来ないが、まずは生活再建支援金や、保険会社に住宅関係の保険をかけているような方の保険支払等においても被害家屋の認定という作業は必要になる。まずは本年度に関して 9 月から帰還困難区域で比較的線量の低い東側から順次家屋調査を始める案内を先の広報誌等と送付済。詳細は税務課に問い合わせのこと。

(男性)

イノシシの前に人が入っている。そこに対しての対応もお願いします。

(松本住民生活課長)

昨年の 12 月から 24 時間体制でパトロールすることになった。警察・消防によるパトロールも行われている。民間と警察と消防に対して巡回を適切に実行するよう町からも伝えていく。

(男性)

泥棒の被害というのは何件出ているか。

(伊澤町長)

被害件数は警察に届け出がないとカウントされない。防犯に関する考えは、防犯カメラ、街灯の点灯などの取り組みも東北電力と協力して進めていく。

(松本住民生活課長)

件数は手元に資料がないため正確ではないが、浪江分署長から報告があった件数は 2、3 件と聞いている。

(男性)

高速インターチェンジにアクセスする県道井手長塚線の件で、震災前の道路計画があったが、その時の話と今回の話は別か。

(猪狩産業建設課長)

震災前に拡幅計画があったが、今回インターチェンジからのアクセス道路は震災前の拡幅計画とは別で違った考えで県と協議して作っている。

(男性)

中間貯蔵施設の用地に該当する田が 2 枚ある。4 月と 9 月に環境省の役人が来た。最初は挨拶と名刺だけ。2 回目に説明があったが勿来で開催された時と同じ説明の繰り返し。1 反の値段が 240 万円だった。町の町有地はどうしているのか。価格が安すぎると思うがどうか。

(伊澤町長)

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災当時の公共事業の補償価格がベースになってい

る。提示された補償額が適正かは検討する。国に強く申し入れをしているのは地権者の皆さんによく説明をし、納得をしてもらわないといけない。また、町有地の判断については、大多数の地権者の皆さんが判断をしない状況の中で町の町有地を判断するという事は考えていない。町有財産の処分は議会の議決が必要。町が先行して町有地の判断をすることは無い。

(男性)

双葉町の町民が集まれる場所をつくるべき。東邦銀行の跡地は利用しづらい。利用しやすい場所につくってほしい。温泉旅館を買ってはどうか。

中間貯蔵施設の説明会を町としてやってほしい。墓地・神社仏閣・郷土の取り扱いについて回答がこない。

(伊澤町長)

町民の集まれる場所は、勿来の東邦銀行跡地にふたパーク、加須市の種足にある。

町民の方が集える場所は今後双葉町に戻るまでの相当な期間で必要。いわきに関しては勿来酒井地区の復興公営住宅を一つの核にしていきたいと考えている。住宅に併設する集会所は広い施設を予定しており簡易的に宿泊もできる施設を予定している。また、駐車場も十分確保でき、イベント等開催できる広場も計画している。

中間貯蔵施設の問題で墓地、神社仏閣に関し町としても話をしている。一方他の場所に移したいという方に対しては共同墓地の用地も目途がついている。

環境省の説明を町として説明会開催の指摘については、町としても環境省と交渉する。

(男性)

復興することは大変かと思う。私たちの身になって考えて欲しい。

墓地、神社仏閣について最初は残すと言っていた。国は最後には目をつぶれというような対応。30年の復興計画を国から出させて欲しい。町長も地権者と話をして欲しい。

(伊澤町長)

墓地・神社仏閣について国から保存するという話だったという指摘ですが、要望に対して丁寧に耳を傾けて個別に対応する話だったと思う。当初から国で墓地・神社仏閣を現場に残したいということに対して了解したという話ではなかったと認識している。

しかし、当然地権者の皆さんの要望・希望に沿って町も国には申し入れをしている。郡山地区の状況も私なりに把握している。町としても国に対し郡山の想いを伝えている。

また無理な調査があるとの指摘については、具体的事例があれば役場まで連絡を下さす。国に強く抗議する。

30年の復興計画を国が作るべきだとの指摘は、国の方でもイノベーションコーストという構想があり浜通りを復活・復興させる事業計画である。双葉町は避難している自治体の中で戻ることが最後になることは皆さんも認識していると思う。最後になるところが何も復興できない、一番苦しい思いをしている自治体が一番苦労した分に見合うだけのものがないことはおかしいということは国に申し入れている。

しかし単に何でも反対では進まないなので、歩み寄りも必要。田の用地価格が低いということに対しても国に差額の調整をするなど交渉はしていく。町民の皆さんに不利益に

ならないように精一杯やっているつもりだが、まだまだ足りない部分も多いと思うので皆さんの声に真摯に向き合って取り組んでいく。

(男性)

除染を何回かやれば部分的にでも帰れるところが出てくるのではないかという期待を持っている。双葉町はいつごろ除染するのか。

(伊澤町長)

避難指示解除準備区域は除染を実施している。帰還困難区域の除染は、モデル除染を国に交渉し、役場、厚生病院、特別老人養護ホームの健康福祉群、あとは6号線の駐在所、双葉高校、中学校、町立幼稚園、山田農村広場、駅コミュニティーセンターの除染をしている。

帰還困難区域は本来除染をしないという考え方で区域の指定を受けている。これは賠償に関連の経緯がある。町長として、国に対して町民の皆さまに他の地区よりマイナスにならないような取り組みをしてきた。一方で昨年、7月に当時の根本復興大臣の構想で「大熊・双葉ふるさと復興構想」(根本イニシアティブ)、帰還困難区域であっても復興の観点から除染を検討するという話が出た。これは当時の復興大臣のまとめたプランで重いものと受け止めている。双葉町も現在線量測定しており、放射線の推移を把握している。線量の高い地域の除染は難しいが、議会の了解を得ながら、線量の低い地域から除染を国に交渉しながらやっていきたい。数年以内に始められると思っている。区域の見直しはデメリットのないよう行っていく考え。

(男性)

旧国道の整備で道路にはみ出している家がある。どうなっているのか。

(伊澤町長)

多くの町民の皆様から指摘がある。帰還困難区域ということで整備することのハードルが今まで高かったが、根本イニシアティブの意向から国の方針も変わって、今年倒壊家屋、歩道の除染や補修も含めて対応が出来るようになった。家庭内のゴミも4年6カ月7カ月経って未だに処分出来ない状況であったが、ようやく国と交渉し、家庭ごみの集積と保管が出来ようになった。

(猪狩産業建設課長)

倒壊家屋については、国に長年要望してきたが、進展がないため本年町単独事業として町で予算確保した。しかし、先月の7日に国で実施という回答があった。現在、拠点除染をやっているが、その中で道路の除染と倒壊家屋の撤去を行う。場所は、新山鴻草線(旧道カメダヤさんのところから鴻草町境まで)、工期は今年度中3月31日まで。所有者の同意が必要になるのでご理解いただきたい。街中のマンホールの飛び出しも順次直していく。

(男性)

(避難指示解除準備区域内) 一時立ち入りは浪江から入るが、双葉から入るような予定はないか。

車の撤去は9月に間違いなく（行う）と言っていたがおこなったか。

（松本住民生活課長）

双葉からの立入に関しては帰還困難区域の立入ゲートの問題があり、現状では難しいと考えているが、今後検討していく。

車の処分に関しては環境省から9月（に処分する）と言われていた。環境省に詳細確認し後日報告する。

（半澤教育長）

（現在の学校状態の報告）

昨年4月に再開し生徒数11名でスタートしたが現在倍増している。震災前は町内4つの学校で合わせて680名在籍を考えればまだまだ増やす必要がある。

1年間不登校の子供が双葉の学校にきて学力テストでも素晴らしい成績を収めている子供が何人もいる。

これからこのような成果を発信して少しでも多く双葉の明日を担う人材の育成に努めていく。

（男性）

半谷教育長が言われている話を聞くべき今後を担う人たちが町政懇談会に来ていない。時間、曜日を考えて若い人たちが出るように考えてほしい。

（伊澤町長）

双葉町の復興ということは次の世代、またその次の世代が引き継いでいかなければ復興を遂げることは出来ないと認識している。その意味で長期ビジョン・復興町民委員会にも次世代の人たちにバトンをつなげるような人材に入っている。もっと若い人たちの意見を聞く機会を持つための具体的な考えがあれば指導下さい。

（半谷教育長）

8月のハワイアンセンターで200人近く集まったが、ここでも先ほどの話はさせていただいた。12月12日に郡山市中央公民館で双葉郡内の小・中・高校生が集まるイベントもあり情報を流している。さらに先日の3日間の連休では、先生と子供達をつれて鯖江市へ行き交流をした。若い人達が集う必要は我々も感じており県内・県外でも実施している。また震災前実施していた婚活、結婚対策協議会イベントも昨年実施した。あらゆる機会を通じて今の町の現状、教育の現状、将来を考える意見交換の場を模索していきたい。

（平岩復興推進課長）

ふたばしゃべり場で成人式を迎えた方を中心に今後の町の復興について意見交換等をしている。若い方々の意見を聞き取り町の今後の復興に向けた計画作りなどに反映していく取り組みもしている。

（志賀秘書広報課長）

町政懇談会の開催日時は、去年は、休日、夜間等を開催した。今後も夜間・土日祝日

等の開催を検討する。今後とも皆様のご協力をお願いする。

以上